

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目：基盤（C）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19530249
 研究課題名（和文） エコタウン地域における環境コミュニティビジネスの創出に関する研究
 研究課題名（英文） Green and Social Business in ECO-TOWN AREA in Japan

研究代表者
 松永 裕己（MATSUNAGA HIROMI）
 公立大学法人北九州市立大学・都市政策研究所・准教授
 研究者番号：90305821

研究成果の概要：本研究では、エコタウン地域における環境コミュニティビジネスの現状と課題、およびその育成策について検討した。エコタウンに立地する企業とNPOの連携について事例分析を行い、その活動が原料の安定的な獲得、市民の環境意識の啓発、新たな市場や顧客価値の創造をねらいとしたものであることを明らかにした。また、国と自治体のコミュニティビジネス振興策について分析し、事業の継続性への支援、産業振興と市民活動振興の連携拡充などが必要であることを指摘した。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済政策

キーワード：環境コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、NPO、エコタウン

1. 研究開始当初の背景

(1) 環境ビジネスに対する期待

1990年代の後半以降、わが国においては環境産業（とりわけリサイクル産業）の著しい発展が見られた。その最大の要因は、容器包装リサイクル法（1995年）をはじめとして様々な関連法が整備されたことにある。同時に、地域における環境産業の育成を目的としてエコタウン事業が創設され（1997年）、これまでに全国26地域で展開されてきたこともリサイクル産業の成長に大きく寄与している。経済が成熟化し、また環境問題への関

心が高まるなかで、今後も環境ビジネスの成長への期待は高まっている。

(2) リサイクルビジネスとエコタウン事業の課題

今日リサイクルビジネスはいくつかの課題を抱えている。

法律の整備が一巡したことによって、これまでのような新たなリサイクルビジネス分野の創出や急成長が期待できない状況にある。これは、環境産業の振興を図ってきたエコタウン事業が2006年を最後に追加承認

されていないことにも現れている。

再生資源(廃棄物)の海外流出が増加し、国内のリサイクル企業が原料不足に直面している。そのため、エコタウン立地企業においても操業停止する企業が出現している。

多くのエコタウン地域で、素材産業たるリサイクルビジネスと地域内における資源循環性や市民の環境意識の向上が結びついていない。環境ビジネス振興と環境負荷の小さな地域づくりという目標が乖離している傾向にあり、「エコタウン地域=環境にやさしい地域」という図式は必ずしも成立していない。

(3) 新たな展開方向の提示の必要性

上記のような状況にあって、エコタウン事業やリサイクルビジネスの新たな展開を模索する必要が生じている。単に市場原理に基づき、廃棄物を収集し再生するというビジネスモデルではなく、地域内でのネットワークを強化し、さまざまな主体との共同を進めていくことが求められている。

2. 研究の目的

本研究ではエコタウン地域における環境コミュニティビジネスの創出に焦点を当てる。エコタウン事業の多くはかつての重化学工業地域で展開されている。当該地域においては、経済領域においても生活領域においてもトップダウン的なパターンが定着している。大規模素材企業を頂点とした強い縦系列の取引構造や行政によるパターナリズム的な市民社会の包摂が見られるのである。こうした特徴が、経済面においては柔軟な企業間取引や中小企業における新たなマーケットの探索といった行動を阻み、生活面においては市民の自主的積極的活動を萎えさせている。こうした状況において、環境コミュニティビジネスを育成することは、エコタウンの地域の抱える2つの課題、すなわち新たなビジネスの創出と市民活動の活性化の双方において大きな意義を持つと思われる。

3. 研究の方法

(1) コミュニティビジネスに関する既存研究のサーヴェイ

コミュニティビジネスとは、地域的課題の解決をめざしてビジネス的手法で営まれる活動を意味する。コミュニティビジネスと類似する概念には、ソーシャルビジネス、ソーシャルアントレプレナーなど多くのものが

あるが、それぞれの分析対象の切り取り方や概念が重複する一方で、差異も見られる。また、コミュニティビジネスの既存研究においては、多くの事例調査の蓄積が見られるものの、抽象化・一般化が不十分であり、理論的な枠組みが十分に構築されているとは言い難い状況にある。そこで既存研究のサーヴェイを行い、環境領域にとどまらない幅広いコミュニティビジネスの活動事例や分析視角について検討を行う。分析フレームワークを固めるために、関連する領域や概念(例えばソーシャルキャピタルに関する研究やNPO活動の事例)についても検討を行い、理論的および実践的系譜について整理する。

(2) エコタウン地域における環境コミュニティビジネスの事例分析

北九州をはじめとするエコタウン地域における環境コミュニティビジネスの事例分析を行う。すでに自立したコミュニティビジネスについて調査するだけではなく、エコタウン立地企業とNPOなどの市民活動との連携の実態についても、事例を収集し分析を行う。環境コミュニティビジネスに関しては統計資料がほとんど存在しないため、ヒアリング調査が主となる。事例収集については、活動主体のみならず、可能な限りそれに関連するステークホルダー(顧客、取引先、行政、住民など)なども対象とし、聞き取り調査を中心に行う。

(3) コミュニティビジネス支援制度に関する調査

コミュニティビジネスをめぐっては、国および自治体による活動支援が盛んになってきている。またNPOなどの中間支援組織による相談会の実施や情報提供などの活動も開始されている。そうした支援制度について整理を行うとともに、利用形態・利用状況・課題などについて検討を行う。環境コミュニティビジネスに特化した支援制度は一部を除けば存在しないため、政策動向については幅広くコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに関するものを対象とする。とりわけ、北九州をはじめとするエコタウン地域で自治体が展開している施策について、そのねらいや政策パッケージについて分析を行うものとする。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

先行研究の再検討と環境コミュニティビジネスの役割についての概念整理

コミュニティビジネスやソーシャルビジ

ネスについての先行研究のサーヴェイを行い、分析の理論的枠組みおよび実証研究を整理した。その結果、日本におけるコミュニティビジネスの創出形態としては、市民活動におけるビジネス手法の取り入れと企業における社会的責任の追求という2つの道筋があることが明らかになった。

次いで環境問題とコミュニティビジネスの関連について概念的な検討を行った。ここでは財政学の分野や環境問題研究の分野で指摘されてきた「分断型社会」の概念を援用することを試みた。拡大生産者責任という概念を用いて市場メカニズムのもとでリサイクルビジネスを育てようという試みは、生産から廃棄までの過程や主体が分断されている大量廃棄社会のあり方や、経済システム・政治システム・社会システムの3領域が分断されている現代の社会構成から生じる齟齬を解決するひとつの方策として期待されてきた。しかし、リサイクルビジネスやエコタウン事業は、市場システムだけではうまく機能しないことを指摘し、その課題を抽出するとともに、コミュニティビジネスがその補完的役割を果たすことを指摘した。

環境コミュニティビジネスの先進事例に関する調査

経済産業省の助成対象となっている環境コミュニティビジネスについて、その内容を整理するとともに、いくつかの事業についてヒアリング調査を行った。また、エコタウンと連携しているNPOについてフィールド調査を行い、その成功要因と課題について分析した。

さらに、北九州エコタウンに立地している複数の企業についてNPOや地域団体との協同の動きが見られることに注目し、3つの事例を取り上げ、そのねらいや活動内容についてヒアリングを中心とした調査を行った。取り上げたのは、空き缶リサイクル企業によるNPOの設立と地域団体（市民センターやまちづくり協議会など）との連携事例、食品廃棄物のエタノール化における企業とNPOの連携事例、バイオマスプラスチックの開発・事業化における研究機関によるNPO設立の事例、である。これらの分析を通じて、企業と市民活動領域の連携の可能性と課題について検討した。その結果、こうした環境企業とNPOとの連携は、原料の安定的な獲得、市民の環境意識の啓発、新たな市場や顧客価値の創造という3つのねらいのもとで展開されていることを明らかにした。一方で、こうした活動においては、資金、人材、マネジメント能力の不足が課題となっていることも明らかになった。

コミュニティビジネスの育成策に関する

分析

コミュニティビジネスや市民活動を促進するための政策的取り組みについて調査、分析を行った。文献サーヴェイを行うとともに、国や自治体（とりわけエコタウンを展開している北九州市）において、社会的ビジネス育成策の変遷をとりまとめた。ここで明らかにしたのは、2点である。第1に、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに関する分析が、リーダーの能力などを重視する「起業家アプローチ」から、組織のあり方や外部環境を重視する方向へとシフトしつつあることである。経営学の蓄積などを活用したコミュニティビジネスの経営論の構築が重要になりつつある。第2に、こうした動向にもなって、近年の育成政策が起業セミナーなど直接的に主体育成を行うものから環境整備を含めた総合的施策へとシフトしている。先に述べた資金、人材、マネジメント能力の不足に個別に対応するのではなく、複合的な視点からの政策パッケージが形成されようとしている点は評価できる。

しかしその一方で、現在の政策手法にはいくつかの課題が存在している。まず、国の施策の多くは中小企業振興や地域団体支援など従来の施策が援用されていることが多く、体系的な社会的ビジネス支援策が形成されていない点が指摘される。コミュニティビジネス支援はこれまで主に自治体に任せられてきたこともあり、国と地方で政策的重複を避けようという意図が働いている点や、コミュニティビジネスの波及効果が狭い域内に留まりがちなどから、国の支援策はこれまで十分ではなかった。しかしながら、官民の役割分担の見直しや地方分権の流れのなかで、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの役割は重要性を増しており、包括的な支援策が必要になりつつあることを指摘した。

自治体の施策については、北九州市の分析を通して以下の課題を明らかにした。第1に、振興策に対する知名度と理解が高まっていない点が挙げられる。単に施策自体態が認識されていないというだけではなく、助成の趣旨や目的が理解されていないことは、大きな問題である。第2に、イベント的事業に多くの資源が配分されている点が挙げられる。組織と事業の継続性を重視し、それを実現することに施策の重点をおくことが必要である。第3に、市民生活を担当する部局と産業振興部局の連携が不十分であることを明らかにした。まちづくりやNPO事業の活性化に関する施策の展開のなかでコミュニティビジネス振興が盛り込まれてきた経緯もあり、振興策は市民生活担当部局によって担われてきた。しかし、社会的ビジネスが直面している課題は、組織内部のマネジメントからマー

ケティングまで企業経営に関する問題と共通しており、これまでの産業政策との連携が不可欠であることを指摘した。第4に、これに関連して、コミュニティビジネス振興の明確な戦略領域が設定されていないことも課題として指摘される。各自治体は産業振興においてターゲットを絞り込む戦略をとっているが、コミュニティビジネスについてはそうした動きは見られない。エコタウン地域においては、コミュニティビジネス振興策において環境活動を戦略領域として設定することによって、既存施策との相乗効果を生み出すことが重要である。

(2) 今後の展望

本研究においては、主にエコタウン地域における環境コミュニティビジネスの実態やコミュニティビジネスの振興策について検討した。ここでの焦点は、エコタウン立地企業とリサイクルに関する市民活動の連携であった。しかし、広く環境分野における市民活動やコミュニティビジネスは、必ずしもエコタウン地域で活発に行われているわけではない。そうした活動は、工業地帯よりも、大都市部の方で多様に、活発に行われている傾向にある。したがって今後の研究の課題としては、大都市圏におけるリサイクル以外の幅広い環境コミュニティビジネスの分析を行う必要がある。同時に、それらとエコタウンの連携策についても検討したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2件)

松永裕己、エコタウンにおける企業活動と市民活動の連携の可能性、北九州市立大学マネジメント論集、1巻、61-76、2008年、無。

松永裕己、社会的ビジネスの振興策の現状と課題、地域課題研究(北九州市立大学)、2009年3月号、107-120、2009年、無。

[学会発表](計 2件)

M. Sato, T. Ikezumi, H. Matsunaga and T. Matsumoto、A Characterization of Eco-town Projects in Japan and Eco-Industrial Parks、EARTH2007、2007年10月31日、仙台国際ホテル
佐藤明史、池隅達也、松永裕己、松本亨、

エコインダストリアルパークとその周辺の都市特性との関連性の検討、日本LCA学会、2009年3月6日、北九州国際会議場

[図書](計 0件)

[産業財産権]

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

[その他]

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松永 裕己 (MATSUNAGA HIROMI)
公立大学法人北九州市立大学・都市政策研究所・准教授
研究者番号：90305821

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし